

第224回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和3年8月25日（水）午後1時30分

閉会 令和3年8月25日（水）午後2時46分

2 会議の場所

一関保健センター 会議室1

3 出席者

教育長 小菅正晴

委員 千葉和夫

委員 佐藤一伯

委員 伊藤一志

委員 桂島加奈子

4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長	菅原春彦
一関図書館長	黒川俊之
教育部次長兼教育総務課長	及川和也
教育部次長兼学校教育課長	菅原正樹
教育部次長兼文化財課長兼骨寺荘園室長	千葉浩
一関市博物館次長	佐藤光俊
いきがづくり課長	伊藤信子
教育総務課庶務係長	細川圭子（記録）

5 議題及び議決事項

議案第20号 一関市図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて
認 第1号 専決処理について（一関市社会教育委員の委嘱について）

6 報告

- (1) 自動車事故に係る和解及び損害賠償に関する専決処分の報告について
- (2) 行事報告及び行事予定について

7 その他

- (1) 令和3年度学校教育行政の重点について（健やかな体）
- (2) 新型コロナウイルス感染症に係る対応について
- (3) 一関地域市立幼稚園統廃合基本方針の修正について
- (4) その他

8 会議の議事

○**教育長** ただいまから第224回一関市教育委員会定例会を始めます。
議事に入ります。

議案第20号 一関市図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて

○**教育長** 議事日程第1、議案第20号、一関市図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて、事務局から提案願います。

教育部長。

○**教育部長** 議案第20号、一関市図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて、提案理由を申し上げます。

一関市図書館協議会委員の学識経験者であります、牧野順四郎氏から退任の申し出があったことから、後任の委員を任命しようとするものであります。

詳細につきましては一関図書館長からご説明します。

○**教育長** 一関図書館長。

○**一関図書館長** それでは議案第20号について説明をさせていただきます。

この一関市図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて、ただいま理由について説明がありましたとおり、現在の委員の任期は、令和2年の7月1日から令和4年の6月30日で、16人の委員さんを任命しているところでございますが、そのうち学識経験者の選考基準のもとに任命いたしました牧野順四郎氏から退任の申し出をいただいたことから、その後任として、修紅短期大学の学長であります千葉正氏を任命しようとするものでございます。

任期は、議決をいただいた日から、現在の委員さん方の任期の末日であります令和4年度の6月30日ということで、議決を求めるものでございます。

なお、4ページには、その関連の図書館協議会の委員に関して、図書館条例、図書館法を抜粋しております。この規定に基づいて設置されている協議会ということでございまして、この規定に基づきまして、現在、任命を行い、後任についての手続きもこれに従って行うというものでございます。

○教育長 それではただいまの提案について何か質問、意見等ありますでしょうか。

私からですが、そうすると前の短期大学の学長、牧野学長は退任ということで、その職からいなくなりましたので、それで代わりに次の学長というそういう扱いでありますか。
一関図書館長。

○一関図書館長 図書館協議会の委員につきましては当て職ということでは決まてございませんので、あくまで学識経験者としての任命でございます。

従って牧野委員さんは、修紅短期大学の学長を今年の3月30日に退任されたということがございまして、ご本人からそれに伴い図書館協議会の委員についても退任の申し出をいただいたということでございます。

○教育長 そのほかにご質問ありますか。よろしいでしょうか。

それでは、これについて議案ですので、採決を取らせていただきます。

議案第20号について、承認なさる方は挙手を願います。

ありがとうございます。

ただいまの議案については承認されました。

それでは、議事日程第2に入ります。

認 第1号 専決処理について（一関市社会教育委員の委嘱について）

○教育長 認第1号、専決処理について（一関市社会教育委員の委嘱について）事務局から提案願います。

教育部長。

○教育部長 5ページをお開きいただきます。認第1号の専決処理についてであります。

一関市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則、第4条第1項の規定により、別紙のとおり専決処理したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

内容につきましてはいきがづくり課長から説明を申し上げます。

○教育長 いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 それでは、専決処理の対応について、説明させていただきます。

こちらにつきましては、一関市社会教育委員の委嘱についてでございます。

社会教育委員は令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年を任期として、現在20名に委嘱しているところでございます。

そのうち、PTA連合会から推薦をいただいております委員1名について、役職を退任したことにより、新たな委員の推薦ということを7月21日にいただいたところでございます。

令和3年度の第1回社会教育委員会議の開催が7月27日で行われましたので、教育委員会議を招集する時間的余裕がなく、専決処理を行ったところでございます。

新たな委員の委嘱期間は7月27日から、前任者の残任期間である令和4年5月31日まででございます。

新しい委員の千葉春香さんは、厳美中学校のPTA会長でございまして、一関市PTA連合会の理事でございまして、以上です。

○教育長 それではただいまの提案について質問、意見等ありますか。

それではこれは専決処理の事後承認ということでもありますので、この確認ということで、承認したということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、承認とさせていただきます。

報告(1) 自動車事故に係る和解及び損害賠償に関する専決処分の報告について

○教育長 それでは3番に入ります。

報告(1)自動車事故に係る和解及び損害賠償に関する専決処分の報告について、事務局から報告願います。

教育部長。

○教育部長 それでは資料1の報告第17号をご覧ください。こちらは去る8月17日、市議会9月通常会議に、市長専決条例によりまして自動車事故に係る和解及び損害賠償に関する専決処分の報告をしたものであります。その内容についてご報告いたします。

次のページ、2ページの専決処分書をご覧ください。

まず4の事故の概要であります。令和3年6月4日午後2時5分頃に、山目地内の相手方施設である老人福祉施設の駐車場に、一関図書館の職員が移動図書館車を駐車した際に、サイドブレーキを引かずに降車したため、移動図書館車が前方に動き出し、同駐車場に駐車していた相手方車両のフロント左側部分に衝突し、破損させる損害を与えたものであります。1の損害賠償の額は48万7,830円。和解の内容は、(1)から(3)に示したもので、この損害賠償金を支払うことによって、今後、双方とも債権債務のないこと、それから裁判外においても、一切の異議、請求の申し立てをしないことを誓約するというものであります。3の相手方は記載のとおりであります。市の過失割合は100%であります。

これを市長専決条例の規定に基づきまして、令和3年7月22日に専決処分したものであります。

交通事故の損害賠償の和解及損害賠償に関する事項につきましては、本来、議会の議決事件であります。一定金額以下、具体的には50万以下の部分については、市長が専決処分できるというような条例の規定がありまして、これに基づきまして、専決処分したも

のであります。説明は以上です。

○**教育長** それではただいまの議会に報告したという報告であります。これについて何かご質問等ありましたらよろしくお願いします。

桂島委員。

○**桂島委員** 先ほど50万円以下であれば市長が専決処分できるというお話しでしたが、50万円以上であれば議会で決めるということでしょうか。

○**教育長** 教育部長。

○**教育部長** 50万円を超えるものについては、議会に議案として上程し、議会の議決を経た後に和解をするというような手続きであります。

○**教育長** その他、私のほうからですが、これは結局、図書館の職員、多分、会計年度任用職員だと思うのですが、サイドブレーキを引かなかったために、そのまま車がいつの間にか動いてしまって、ちょっとした傾斜があったために下の方に動いてぶつかったということだと思うのですが、これは普段の他の職員でも全く同じことがあり得ると思うのですが、こういう場合、停車するときのルールというのは決めてあったのでしょうか。暗黙のルールかもしれませんが、公用車での、特にこの図書館車の場合には、非常に珍しい車ありますので、そのあたりのルールというのは、どのような指導になっていたのかを話していただければと思います。

一関図書館長。

○**一関図書館長** 移動図書館車に関しましては、通常、運転を兼ねて行う職員、今回の事故の当事者である職員のほかに、いわゆるお世話をするための職員が同乗いたします。2名ないしは3名で行くわけですが、通常は停車をした際に、いわゆる輪止めまで全部してから、次の作業に入るといって行っておりまして、通常はそれですとやっているわけなのですが、今回に関しましては全く職員の不注意ということが原因であるわけなのですが、たまたまこの日はちょっと雨が降っておりまして、移動図書館車が訪問している施設の敷地内だったのですが、雨のためにちょっと通常とは別な、利用者の方に近い場所のほうに駐車したということもありまして、その辺の状況が変わったこともありまして、段取りが変わってしまったというのが原因であります。それにつきましても不注意には変わりございませんので、それがなければ起きなかった事故であることは当然でございますので、これを受けまして職員の中で、いわゆるサイドブレーキ、或いは輪止め、これを運転者だけではなく、同乗している人間も合わせて、確認をした上で次の作業に移るということを徹底しましょうということを確認いたしました。

あと日常の事故防止、安全運転に関しては、従来通りの注意をさらに徹底をするように申し合わせていますが、私からも指導したところでございます。

○教育長 ありがとうございます。

誰でもこういった不注意というのは、私も含めてあり得る部分ですので、再度確認をするということも大事だと思います。今回のケースは特にも老人施設でしたので、そういうところで仮に動いて人に当たるというケースになると非常に大きな事故として取り上げられたケースだと思います。そこは、今後もぜひ注意していきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

他に質問ありますか。よろしいですか。

それでは、報告第17号については以上とします。

報告(2) 行事報告及び行事予定について

○教育長 次に(2)行事報告及び行事予定についてであります。行事報告は私のほうでさせていただきます。

お手元の日程の1ページ目をご覧ください。前は、7月21日が教育委員会定例会でありましたのでそれ以降について説明させていただきます。

第18週、7月27日、市の社会教育委員会議がありました。これは事務事業の点検評価とか情報メディアの問題についてもお話をさせていただきました。社会教育委員についても、非常に幅広い教育関係のことを扱っていますので、その都度、社会教育委員として関心事については特にも情報提供するようにしておりましたので、今回は、情報メディアの問題と、市民センターの指定管理のことについてお話をさせていただいたところでありま

す。同じ27日、博物館協議会がありました。これは年2回ほど行っている協議会でありませんが、昨年の事業報告と、今年の実業の取組についてお話させていただきました。現在、博物館について、図書館もそうですが、市民限定でオープンしております。市町村によっては閉じているところもありますけれども、一関の場合には市民限定ということで、公の施設については開けているところでありま

す。コロナ禍でありますので、博物館については実は市民以外、つまり市外からの来館者が非常に多い実態があるのですが、市民限定だと非常に来館者は少ない状況であります。

現在は、皆さん方にも見ていただいたと思いますが、8月の末までは「芭蕉と真澄」について展示しております。9月18日からは棟方志功展が始まりますが、これもかなり借りてくるのにお金も、遠方からの借用もありましたが、これが9月18日から始まりますが、今の状況で、市民限定が続くと、そういう点では影響を受けるかなと思います。ただ12月初めまでやっていますので、それまでにコロナの状況も改善に向かうことを期待しているところ

28日、行事ではないですが、令和4年度の予算関係の打ち合わせと書いていますが、次年度の予算はこの時期からもうすでに動いております。市全体の予算縮減の部分がやっぱりここ何年か続いておりまして、それぞれの部に、毎年何パーセントか減ということで、取り組みの方向性が示されておりますので、教育委員会においても、前年度と比べて、4,000万から5,000万ぐらい全体で減らさなければいけないという部分が出てきておりまして、いろいろな事業が影響を受けているのはそのとおりであります。

次年度についても、人員を減らしたり、事業の縮小を図ったりということをやらざるを得ないような状況になっております。

同じ日、学校公開予定校との打ち合わせということで、今年度2学期に一関小、大東小、藤沢中、萩荘幼稚園が学校公開会の予定であります。委員さん方にも、都合がつけばぜひ来ていただきたい学校公開ですが、これもコロナ禍でどうするかということについて話し合ったところですが、予定では規模を縮小しつつも実施するという方向であります。

29日、学校ICTに関する情報共有打ち合わせということで、これ内部の会議であります。現在の進捗状況について、ICTに関しては、タブレットは教職員分それから児童生徒分は配置が終わりました。ですから現在は先生方を中心に立ち上げて少しずつ授業に向けての準備、それから自分自身の向上のための学習をしている最中でありまして。すぐに児童生徒全部が使うという状況にありませんけれども、いよいよ少しずつ使用開始になるなというように思っております。

29日、転出教職員辞令交付とありますが、これは実は興田中学校の副校長、前の副校長は高橋茂50歳でありましたが、この方が北上市立北上中学校のほうに転出がありました。その関係で、今度は花巻北中から菊池啓志という副校長が赴任しましたので、それで辞令交付ということであります。これは実は全県の中で、今回は、花巻市南城中学校の校長が、病気、事故のために、復帰が難しくなりました、その関係で全県で人事異動が行われて、その関係で今回そういう人事異動になったということでもあります。

29日、同じく夜ですが、室根地域小学校の統合推進委員会がありました。これは各部会の進捗状況についての報告でありましたが、特に室根については、杭工事が遅くなったために、新校舎の使い始めが令和4年の4月の予定が、令和4年の6月あたりにずれ込む予定であります。それで暫定的に2、3か月、どちらかの校舎を使わなくてはならない状況にあります。提案としては室根東小でいきたいということで説明させていただいたのですが、異論が出されまして、これについてももう少し資料を準備して、或いはそれに基づいて現地見学をしながら決めていこうということになりましたので、暫定的にどちらの校舎を使うかももう少し時間がかかりそうな状況であります。

30日、教育民生常任委員会がありました。今回は、3つほど議員さん方に説明させて

いただきました。ひとつ目は藤沢小と新沼小の統合のこと、2つ目は幼稚園の統合のこと、3つ目は給食費の収納状況について、この3つを説明させていただきました。

特にも給食費の収納につきましては、令和2年、昨年度から公会計化が始まりました。給食センターごとではなくて、市としての会計に組み込まれましたので、その点で収納状況がどうだったかということでありましたが、令和2年の収納状況は、99.73%でありまして、前年度、令和元年は99.38%、平成30年は99.42%に比べましてもずっと収納率がアップいたしました。なお、100%にならなかったのですが、6月末現在で99.98%でありますので、未納は0.02%という状況でありますので、ほぼ100%に近い状況の収納状況になっております。100%にならなかったのは、その保護者が途中で転出してしまって、支払わないままに転出してしまったということでありまして、公会計化になってこれまでと違うのは、給食費を滞納した場合には、全員がもらっています児童手当から引き去りますよということの了解をあらかじめ取っておりましたので、この急遽な転出以外は100%徴収できるという状況でありますので、その点での改善は大きかったのかなと思います。

8月に入りまして、8月2日、給食学校調理業務委託指名型プロポーザル審査委員会がスタートいたしました。これは委員10名で、このプロポーザル審査委員会というのを構成しておりまして、プロポーザルという名前がそのとおりなのですが、必ずしもいわゆる入札の価格に基づいて決めるというやり方ではなくて、提案がどのぐらい良いかということでもって委託業者を決めていくというやり方です。決めるのは、委員が10名いまして、この委員の10名でもって、いろいろな角度から判断して決めていくというやり方がプロポーザルのやり方であります。今回は副市長とか、教育部長、或いは学校給食センターの運営委員長、これは校長先生ですが、あとはPTAの方とか私とかが入りまして、現在のところ、6つの業者が、やれるという条件を満たしているのです、その6つの業者に、9月中旬ぐらいに申し込みますかという確認を取って、そして11月ごろに、実際にプレゼンテーションをしてもらって、10名の委員がそれを聞いて、最終的に決めていくというやり方になります。

今、6つの給食センターが市内にもありますけれども、真滝給食センターだけは、市が直営で経営しております。他の5つは今までも委託だったのですが、次年度には、真滝の給食センターも委託にして、すべて委託になります。この機会に、その6つの給食センターを2つのグループに分けまして、2つの業者に依頼することになります。ですから6つの業者から2つの業者を、プロポーザルで決めていくというやり方になるということがあります。

2ページ目、裏を見てください。

8月10日、大東地域中学校統合推進委員会の2回目がありました。統合推進委員会が

スタートしてからそれぞれの、部会で積極的に進めていただいております、順調に準備を進めているところです。この10日の会議については特に校名について「大東中学校」ということで、いろいろアンケートをとった結果、それが一番良いということで、教育委員会のほうに提言があったところでもあります。あとでこれについても、教育委員会議の中での議決を求めることとなりますけれども、最終的には議会の議決を求めますが、今の大東中学校と区別して、当面は「新生」という言葉を入れますけれども「大東中学校」になる予定であります。そのほかに、校歌とかスクールバスのことについても報告があったところであります。

第21週、8月20日、市の中学校の臨時校長会議を行いました。これは9月の上旬から中旬に、中学校の修学旅行が固まっております、これをコロナ禍でどう対応するかというのを、中学校長たちと情報共有したところでもあります。これについては後で学校教育課長のほうからお話させていただきます。

以上が、行事報告であります。

行事報告について何かご質問ありますか。

千葉委員。

○千葉委員 最近岩手県でも、かなりコロナの感染者が増加している。その中で9月以降に、学校の研究会とか或いは総合訪問等、外部の人たちが多く集まるような機会も増えている。それを心配しているのですが、先ほど教育長から規模を縮小して実施するということが、それは妥当であろうと、賛成なのではございますけれども、その規模縮小という範囲はどの程度、例えば指導主事が普段なら7人行っているところを3人に留めるとか、そういう具体的な中身があればお聞かせいただきたい。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 それぞれ指導に入る先生方の数は変えないのですが、参観する一般の方々の範囲を、市内であるとか、来る校長先生方の数についても、全員ではなくて、4人とか、参観する方を減らすということと、また学校の広さと教室の広さにもよりますので、一番はその密にならないのはその学校にとってどれくらいかというところで検討して案内を出すようにしております。

○教育長 今のは、先ほど私の報告の中でお話しした学校公開について、特にそのイメージということです。その他にも、後で行事予定ありますけれども来週総合訪問がありますので、その辺りも、もう少し対応を見ながら実施する予定でありますのでよろしくお願ひします。

そのほかに何かありますか。よろしいでしょうか。

それでは行事予定に移らせていただきます。行事予定につきまして事務局からお願い

します。

教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 それでは最初に、次回の教育委員会議ですが、9月22日水曜日の予定ということですがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではその予定で、入れておいてください。

その他、何か行事予定につきましてご質問ありますか。よろしいでしょうか。

それでは行事報告及び行事予定については以上といたします。

その他(1) 令和3年度学校教育行政の重点について(健やかな体)

○教育長 4番のその他に入ります。(1)令和3年度学校教育行政の重点について、今回は健やかな体につきまして説明をお願いします。

学校教育課長お願いします。

○学校教育課長 (説明)

○教育長 それでは健やかな体の取組について、何かご質問ありますか。

千葉委員。

○千葉委員 レシピコンテストですが、90数点の作品が集まっているというような話を先ほど伺いました。このコンテストの大賞を決めるのは、レシピにあるものを実際調理して作り上げたもので審査するのか、或いはレシピを見ただけでこれはきっとおいしいに違いないという判断のもとに大賞を決めるのか、参考までに教えてください。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 実際には全部作るわけにはいかないのですが、レシピを見ながら、いろいろな工夫とかオリジナリティとか食材とか作るときの作りやすさとか、様々な要素を含めて審査をしていると聞いております。

○千葉委員 ちなみに審査員はどういう方なのですか。

○学校教育課長 給食センターの栄養士さんとか、給食の運営委員さんとかになります。

○教育長 ちなみに、大賞を取ったものは、給食にも出ているようであります。

その他ありますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 食に関してはいつも懸念しているのですが、残菜についてです。給食の調理員さんが、決まった給食費の中で本当に工夫して、成長期の子供たち合うようなメニューを一生懸命工夫して作ってくださっているのにも関わらず、残菜が、例えば後片付けの時に、ご飯もそうですけれども、私も米を作っているの、捨てられるのを見ると

すごく心が痛むわけです。

今、子供たちの残菜の状況はどうなのでしょう。そして、子供たちが食に対する物の考え方、例えば好き嫌いがどうなのか、そのあたりはどうなのでしょう。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 残菜については、やっぱりそれぞれの学校とか、学年とか、メニューによってもあるようです。ただ、学校のほうでは、強制的に食べさせることはできないので、特に小学校だと、一口だけは食べてもらうとか、分けられたやつが多かったら少なくして、盛られた分だけは食べようとか、そうやって食べることを負担に感じないように取り組んでいるようですが、なかなか給食は家庭との味つけがやっぱり違って、塩分の調整のために味が薄かったりとか、あとは家庭ではなかなか子供が嫌いなものは料理しないので、酸っぱいものとか、いろんな野菜が入った部分については残す子はいるけれども、ただ、残すだけではなくて頑張ってお食べようということと呼びかけることと、友達が美味しそうに食べているのを見て、実際に食べられたとか、地場産品のことを知ることで、ちょっと食べてみようという気持ちになるとか、様々な角度から残菜を無くすような努力は各学校でやっていると聞いております。

ただ、中学校のほうは、教育課程の時間上、食べる時間が10分とか、準備と片付け含めて25分とか、そういう時間の中でやっているの、少しそのあたりが、食べる時間の確保ということも課題だということは、各学校から聞いているところです。

○教育長 残菜の量について、給食運営委員会で報告された資料によると、当市の残菜の量は全国の給食の平均よりも低いということで、比較的食べられている状況ではあります。これは数年続いております。

○伊藤委員 その報告を聞いて安心しましたがけれども、ただ、今後とも継続して指導していただきたいのは、この間もテレビであったように、オリンピックの選手村でも、ものすごい量の食べ物が捨てられたというニュースがありました。世の中では片や食べるものがなくて困っている国がたくさんあるのです。そういうのがすごく心が痛むわけですがけれども、やっぱり教育上すごく良くないような状況です。ですから、ぜひ、食べ物を大切にすような指導を継続して、栄養教諭等も含めてご指導いただきたいと思っております。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 併せて、給食の部分だけではなく、一関でSDGsの取組をやっているところなので、そのあたりを併せて物を無駄にしないということを指導していくように、学校にもお願いしていきたいと思っております。

○教育長 その他ありますでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員 給食のことなのですからけれども、今年、高校生になった長男が、中学校を卒業する時にぼつりと言ったのは「給食が食べられなくなるな」ということでした。本当に給食が大好きで、私の料理は何なのかなとも思いますが、給食が食べたいのなら学校の先生になるしかないねという話を言っているくらいです。よく家庭でも、兄弟で「今日の給食はこうだったよね」とか「今日この一関の食材が出て、これはこうだったね」という話をしたり「こういう家で作って欲しいな」と言われて、献立を見て、食べていないので、食材を見てこんな味付けかなと想像してしかつくれないのですが、レシピが載っている献立もあるので。小学校の時に「スタミナ納豆」という、納豆の中に豚肉の細かく切ったものと、ニラなどを全部混ぜたものがよく給食に出てきたらしくて、それが中学校に行ったら給食センターが変わって食べられなくなったので、それをもう1回食べたいと言われて、息子たちから話を聞いて、この材料でこんな味付けかなということで作ったりしました。するとやっぱり喜んで「そうそうこれ、給食のこの味」と言って、これがうちの定番みたいな感じになって、それを出すと間違いなく息子たちは朝ごはんをいっぱい食べてくれます。そうして給食で助けられているところもあるので、さっきの残菜のお話もそうですけど、給食というひとつの日本の文化というか、そこを大事にしていけたらいいなと思います。

あと、運動習慣に関する実態と取組のところ、60運動の推進ということで、夏休みに、中学校の次男が表を持ってきたのですけれども、お盆になるとクラブがないので、ガタッと時間が下がってしまったりとか、あと最近コロナの陽性者が増えたということでクラブのほうも時間短縮したり、本来であれば、新人戦が9月の中旬にあるので、延長の部活動時間であるはずなのですからけれども、コロナが広がってきているので8月中は、緊急事態宣言も出ているということでセーブしたりと、クラブがあれば、学校の行き帰りの自転車の時間も合わせれば、あっという間に60分になるのですが、なかなかコロナの中での60運動というのは、自分で工夫したり、家で縄跳びを一緒にやってみたりしないと難しいのかなと思いつつ、工夫次第なのかなと思って、進めていきたいなと思っていました。

感想のようになりましたが、以上です。

○教育長 いろんな部分で、60運動についても取組が、それぞれに広がっていくといいと思います。ありがとうございました。

その他、よろしいでしょうか。

それでは次に進ませていただきます。

その他(2) 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

○教育長 4番のその他の(2)新型コロナウイルス感染症に係る対応につきまして、事務局

から説明をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長 (説明)

○教育長 少しいろんな方面から、説明していただきました。

何かご質問等ありましたらお願いします。

桂島委員。

○桂島委員 市内のほうでも陽性者が出ているということで、小学校、中学校のほかに、高校も含め、個人情報がお母さんたちの間では「あその学校の何年生が陽性になったらしいよ」ということも聞こえてくるので、陽性になった方もそうですが、陽性になったというだけではなくて、症状がどうかはわからないのですが、陰性になったあとでも頭痛がしばらく続いているということで、知っている方でもしばらく頭痛が続いて、食欲がなくてしんどい思いをしているというのが長く続いているようです。症状だけではなくて、気持ちの面でもだいぶ参っていると思うので、学校のほうでも精神的なほうがどうかというのを気にしてほしいと思います。

○教育長 何かありますか。学校教育課長。

○学校教育課長 子どもの感染後については、一番は復帰するときに、学校に行きにくいとか、そういう部分がないようにというのがまずひとつ、フロー図にも書いてありますが、コロナにかかったということで、負い目というか、非常に行きにくい部分があるので、それが不登校につながったりとか、いじめや差別につながることをないようにする体制は必要ですし、それからその後の後遺症についても、養護教諭等を通じながら見ていくようにしたいと思っております。

○教育長 その他ありますか。伊藤委員。

○伊藤委員 すごく大変な状況なのですけれども、私はある小学校の校長先生と話をしたのですけれども、教育委員会のこういう対応は、本当に現場は助かっている、ありがたく感じている、とのお話しでした。私もすごくうれしく思いました。

ただやっぱり先ほどから言っているように、感染した児童に対する偏見、或いは教師に対する偏見等はないのでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

それからもうひとつは、教育委員会がこのような形で示して、すごく素晴らしいものがあるのですが、保健所との考え方とか対応というのは同じなのでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 偏見についての情報は来ていないところです。その部分については、ひとつは夏休み中の部分なので、基本的には子供たちへの影響が出ていないということがあります。これで濃厚接触者が云々となればまた心配なところもありますし、それから、コ

ロナの陽性になったということ自体を知らないということがあります。夏休み中なので、お家の都合でとか、体調が悪くてということで、いま現在はないのですけれども、これから例えば、陽性になったことで大会に出られなくなったとか、そういうことが出てくると、心配される部分があるので、そのあたりについては情報を注視しながら、学校のほうにも、気を付けて対応をするようお願いしたいと思います。

それから、保健所との部分ですけれども、この流れについては保健所と確認しているところではないのですけれども、保健所とやりとりする部分、特にも一番やりとりする部分は、学校再開に向けての様々な対応についてなのですが、今まで保健所とやりとりしたところをこの中に入れてありますので、学校の再開と休業のところの部分については、保健所と連携をして対応してまいります。

○教育長 よろしいでしょうか。こういう対応で現在進んでいるということでもあります。それでは次に進みます。

その他(3) 一関地域市立幼稚園統廃合基本方針の修正について

○教育長 その他の(3)一関地域市立幼稚園統廃合基本方針の修正について、事務局から説明願います。

教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 この案に基づいて地域、幼稚園等への説明になります。これについて何かご質問、ご意見等ありますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 こちらの、地域住民、保護者への説明の時期はいつくらいを考えているのでしょうか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 この後、通常11月から次年度の園児の募集を行いますので、その前の10月に説明を行って、11月の園児募集の際には、令和4年度中は閉園予定の幼稚園もそのままありますけれども、5年度からは統合になって、違う幼稚園に通園していただくこととなりますということを、前もってご理解いただいて申請していただくこととなります。

○教育長 私からですけども、ひとつはですね、私もこれを見ていたのですが、改めてちょっと読んでみて3番のところなのですが、統廃合の方法のところの(2)についてなのですが、舞川幼稚園については、真滝幼稚園が3園の統合により利用定員に達する可能性もあるから、簡単に言うといっぱいなくなってしまふかもしれないから残しておくというような理由になっているのですが、左側の修正前の理由は、過去5年間で減少傾向にあまりないと、

だから存続するという理由で、理由が違ってきてしまうのではないかなど、印象が。だから、あくまで実際、理由のひとつとしては、舞川を入れると入りきらないというものもあるのでしょうけれども、舞川については、割と減り方が他に比べてあまり顕著でないという部分も、少しわかるような形で入れていったほうがいいのではないかと。(2)がそのままだと、いずれ減ってきたら舞川も入れるということを最初から盛り込んでいるような、方法になっているので、ちょっとそういう部分で文言修正を、この場で文言を決めるということではないのですが、そういった意図を文言の中に入れて少し修正していただいたほうがいいかなと思いますかどうか。

教育部長。

○**教育部長** 舞川幼稚園につきましては、修正前と同じように、減り幅が少ないというようなことは、教育長がお話したとおり事実であります。ただ、減少傾向には変わりがないところではあります。今教育長がお話したように、それも含めた形で、定員の関係、それから、減り幅が少ないというようなことでその2つの理由をもって残すというように、文言を修正させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○**教育長** ぜひ、お願いします。

あともうひとつ、10月に説明して、11月に募集が始まるということで、説明したときに大丈夫かと思うのですが、反対意見が出る可能性もないわけではないのですが、そうすると一定の余裕期間を持つために早めに説明に入っていたほうが、要するに1回で済まない可能性もないわけではないので、その部分で少し早めに動いていったほうがいいのかなという感じをしております。仮に、反対等があった場合に、今の教育総務課長の考え方で結構ですが、そういった部分のまとめ方というのは、どういう形にするかというのは、内部ではまだそこは検討していないのでしょうか。

教育総務課長。

○**教育総務課長** 各園長から、保護者の考え方をある程度は聞いておきまして、保護者の方々も園児数が少なくなっていることは気にしているということは聞いておりましたので、反対というのはないのかなと思っておりますが、反対意見が大きい場合には、また内部での検討が必要になるかとは思っています。

○**教育長** 小中学校と違う、この幼稚園の統合については、小中学校の場合は基本学区があって、その地域の子どもしか基本的に来ていないのですが、幼稚園については、確かに地域は多いのですけれども、学区というものはないので、そういう部分では統廃合にあたる園全体をこのように計画を立てているということで話すことになると思いますので、一部分だけ特別の扱いをするというのは、なかなか計画上難しい部分があるので、ぜひそこは賛同を得られるような、資料等も用意していく必要があるのかなというように思います。

何か他にご質問とかご意見ありますか。

よろしいでしょうか。

それでは先ほどの意見も踏まえて、基本方針については、整えて、説明に入っていた
だくようによろしく申し上げます。

その他(4) その他

○教育長 (4)その他ですが、事務局のほうからは何かありますでしょうか。

委員さん方からはよろしいでしょうか。

それでは、以上で第224回一関市教育委員会定例会を終了します。